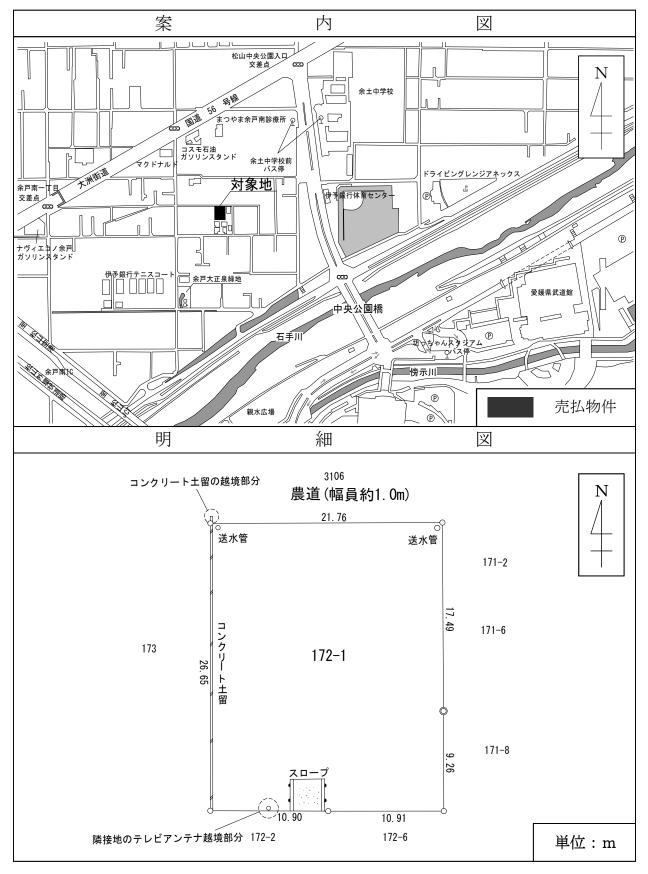
所 在 地		愛媛県松	愛媛県松山市余戸南一丁目172番1					
住居表示		愛媛県松	愛媛県松山市余戸南一丁目17番街区					
現況地		田	58	581. 69 m²			工作物	
及び面積等							立木竹 一	
登言	2 簿 地		1					
#±c≑	事項 数							
記載		<u>単</u> 501III_ 北側	_ 未舗装農道	<u> </u>	 			
接面道路								
		市街化調整	整区域					
	建築基準法	用途地域 指定なし						
注		地域・地区 指定なし 建ペい率 指定なし						
冶令		容積率	<u> </u>					
に 其		高度制限	指定なし					
盛づ		防火指定	指定なし					
法令に基づく制								
限	その	航空法第49	航空法第49条 農地法第3条又は第5条 都市再生特別措置法第88条、第108条					
	他							
私道	の負担等	穿 私道負担 無	乗 負担の内容					
に関する事項 道路後退 無 負担の内容								
AH- 4/	> hn xm	供給処理施設	施設 配管等の状況 施 設 整 備 状 況				施 設 整 備 の 特別負担の有無	
供給処理		電 気 接面道路配線 無 —					一	
			面道路配管 無	ŧ	· 定定			
I —			共下水道接面道路配管無下記参考事項欄のとおり				·定	
			面道路配管 有		#			
交通機関 鉄道等 伊予鉄道郡中線 余戸駅の 南東方 約1.1km 徒歩14分 バ ス 伊予鉄バス 余土中学校前バス停の 南西方 約0.4km 徒歩5分								
公共施設		·	デ <u>ザハス ポエ</u> 「役所余土支所	十十仅前ハハ庁の	余土小学校	促少5万		
別紙(次頁)を参照してください。								
参								
考								
事								
項								
\"/					会主海州一十 五一			

- ◎本物件は、現状有姿による売払いです。
- ◎敷地には接面道路がありません。北側農道は建築基準法上の道路ではないため、現状のままでは建物の建築はできません。建物の建築の際には、北側農道による建築基準法第43条第2項第2号ただし書きの許可、若しくは建築基準法第42条第1項第5号(位置指定道路)の指定、または建築基準法上の道路に2メートル以上接道するための用地の取得を行う等、建築基準法上の接道条件を満たさなければなりません。また、関係者の同意が必要です。(問い合わせ先:松山市建築指導課)
- た、関係者の同意が必要です。(問い合わせ先:松山市建築指導課) ◎敷地は市街化調整区域であり、原則として建物の建築はできません。但し、都市計画法第34条に適合する建物であれば建築は可能です。(問い合わせ先:松山市都市生活サービス課)
- ◎所有権移転にあたっては農地法第3条の許可又は第5条の届出が必要です。 (問い合わせ先:松山市農業委員会事務局)
- ◎本地は都市機能誘導区域外、居住誘導区域外に存するため、都市機能誘導施設の建築や一定規模の開発 行為等を行う場合は、都市再生特別措置法第88条又は第108条の届出が必要になります。(問い合わせ先: 松山市都市生活サービス課)
- ◎本地は松山空港の制限表面区域に存するため、航空法第49条による高さ制限に該当する地域です。本地に建造物、植物その他の物件を設置する場合は、高さ制限の確認が必要になります。 (問い合わせ先:国土交通省大阪航空局松山空港事務所)
- ◎公共下水道は、接面道路がないため接続できません。浄化槽の設置が必要です。 (問い合わせ先:松山市公営企業局上下水道サービス課)
- ◎敷地の西側にはコンクリート土留、南側には以前使用されていたコンクリート製スロープが設置されており、北東角及び北西角には送水管があります。
- ◎敷地西側のコンクリート土留の一部(敷地北西の境界付近)が隣接地農道(3106番)に越境(別添明細図参照)しており、当事者間で確認書を取り交わしています。(詳しくは、松山財務事務所管財課備付の資料を閲覧してください。)
- ◎敷地南側隣接地(172番2)のテレビアンテナが本地へ越境(別添明細図参照)していますが、隣接地所有者と越境物に関する確認書は取り交わしておりません。(詳しくは、松山財務事務所管財課備付の資料を閲覧してください。)
- ◎本地を含む周辺地域は、松山市により水防法に基づき水害ハザードマップが作成されております。詳細については、松山市防災危機管理課にご照会ください。
- ◎「接面道路の状況」欄の「法」とは「建築基準法」を指しています。



※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。



